健康教育全体計画

令和5年度　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　池田町立温知小学校

学校課題

・生活習慣記録の結果から毎日排便する児童の割合が少ないため改善する。
・偏食・少食の児童がいるため、バランスよく好き嫌いなく食べられる児童を増やす。
・運動の好きな児童が多いが、体力テストの結果では全国平均を下回っている種目が多いため、運動の習慣化や工夫が望まれる。
・感染症に対する意識を高め、手洗い・消毒・換気を確実に行えるようにする。

学校の教育目標

よく考え　心豊かに　たくましく
やりぬく子

健康教育の目標

自分の健康に気をつけ、
現在、将来に渡って、
自己管理ができる子の育成

池田町教育委員会の方針と重点

運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる。

〇食事等の生活習慣や心身の健康状態、体力・運動能力、安全に対する意識・行動を的確に把握し、指導内容の明確化・重点化を図る。
〇健康で安全に生き抜く力が育つよう、個に応じた指導を充実する。
◎学校と家庭、地域社会が連携した組織体としての総合的な力を発揮して、児童生徒の健康・安全を守り切るために、感染症等健康被害や事件事故及び自然災害等による被害の未然防止に万全を期す。

健康教育の重点

保健・安全教育に関わる重点

・心身共に健康で安全に生き抜く力を育てる。
・進んで運動に親しむ意欲と態度を育てるとともに運動能力や体力の向上を図る。
・よりよい生活習慣を身に付ける。

保健・安全管理に関わる重点

・安全管理の確立と健康被害や事件事故及び、自然災害等による被害の未然防止に万全を期す。
・健康教育の推進にあたり、家庭や地域社会及び関係諸機関との連携を図る。

教育の側面	健康教育推進の観点	管理の側面
・健康タイム（朝活動）で、時節に応じた内容で保健指導に努める。 ・生活習慣記録をもとに、生活を改善するように指導をする。 ・健康診断を実施し、結果を指導に生かす。 ・心の教育や性に関する指導を推進する。 ・たばこ・アルコール・薬物の害の恐ろしさに気づかせる指導をする。 ・ゲーム・ネット依存の恐ろしさに気づかせる指導をする。	**保　健** 心身ともに健康で安全な生活をしようと努める。	・心身の健康状況の把握をする。（検温記録カード ・健康観察・各種健診・はつらつカード） ・カウンセリング等の職員研修を行うと共にカウンセラーとの連携を図る。 ・生活習慣記録（早寝早起き・朝食内容・排便・歯磨き）の把握をする。 ・保健体育、特別活動の保健指導が指導計画に基づいて実践されているか把握する。 ・共通理解事項の徹底（嘔吐物処理、緊急時体制） ・アレルギー・心肺蘇生等の救急処置研修会を行う
・交通安全に関する指導の充実に努める。 ・学習用具の正しい扱い方、実験の進め方に配慮する。 ・遊具、体育器具の正しい扱い方を指導する。 ・地震、火災時及び不審者対応の「命を守る訓練」を実施し、留意点の徹底を図る。 ＜教室からの避難、休み時間の避難、停電の場合の避難、不審者対応の避難、清掃時の避難、保護者への児童引渡＞ ・いつ、どこで、どのように負傷したのか伝えることができるように指導する。	**安　全** 自他の生命の大切さを理解し、安全に気をつけて生活する。	・安全点検による危険個所の把握をし、事故を未然に防ぐ。 ・遊具、体育器具の安全確認をする。 ・薬品、危険を伴う学習用具の取り扱いと保管の徹底をする。 ・年８回、命を守る訓練の実施をする。 ・校内救急体制の徹底及び医療機関や関係諸機関との連携を図る。 ・緊急時マニュアルを作成し事故発生時には万全を期して対処する。 ・水泳時には、バディシステムと複数監視体制を徹底する。
・好き嫌いなく、バランスの良い食事をとることができるように指導する。 ・栄養、衛生、マナー、安全に関する給食指導を推進する。 ・生活習慣病が食生活に大きく関わっていることを学年段階を考慮した内容で指導する ・「食に関する年間指導計画」に基づき実践する。	**食** 栄養に関する知識を身につけ、望ましい食生活を実践しようと努める。	・給食日常点検表で、手洗い、消毒、服装、配膳、後片付けの確認や徹底をする。 ・残量調査を行う。 ・健康観察や、朝食調べ・生活週間記録を重視し家庭との連携を図る。 ・配膳室の衛生・害虫の日常点検を行う。
・教科体育において、個々の目標をもたせ、運動技能や体力の向上を図る。 ・業間休みを“太陽の時間”とし、仲間と外へ出て遊ぶ中で運動の習慣化を進める。 ・体育的行事と関わらせながら年間を通して目標をもって体力づくりができるようにする。	**運　動** めあてをもち進んで運動に取り組み、運動技能や体力を高めようとする。	・体力や運動能力の把握をし、日常の個々の指導に生かす。 （新体力テスト・縄跳び運動・水泳検定等） ・健康観察と事故防止に努める。 ・体育施設及び器具等の安全管理に努め、安全点検表に記す。
・「教室環境点検表」を活用し、清潔、整頓、換気、騒音への関心を高め、自ら良い学習環境作りができるようにする。 ・掃除の時間を通して、進んで校内美化に努めるように指導する。 ・委員会活動を通して、環境衛生活動に積極的に取り組むことができるようにする。	**環境衛生** 安全で衛生的な環境を維持及び改善しようとする。	・環境衛生検査（水質検査、ＣＯ2測定、照度測定、トイレ、手洗い場、給食室の点検）をする。 ・換気（CO_2チェック）、採光に留意する。 ・熱中症の予防を行う。（環境整備）（6月～9月）。 ・机、椅子の調節をする。 ・掃除道具の点検を行う。 ・委員会活動の環境における活動を充実する。

学校保健安全委員会

第１回　健康問題を明確にし、学校・地域・家庭で取り組むことの内容について共通理解をする。
各領域で取り組まれた活動について検討、専門的な指導を仰ぐ。
第２回　１年間の取組の成果と課題。
（児童・保護者・教師の意識、行動の変容によって問題解決を図ることができたか評価する）
専門的な指導を仰ぐ。

心と体委員会

・2ヶ月に１回の定例会をもち、校内の保健、安全、給食指導の推進をする。

地域の関係諸機関との連携

・保健調査表・はつらつカードを活用する
・「親子歯磨き」「朝食調べ」を実施する。
・「命を守る訓練」の実施計画を消防署に提出し、指導助言を得る。
・ＰＴＡ親子清掃を行う。
・ＰＴＡ厚生委員会を活動母体とした児童の健康を推進する。
・保育園、中学校との連携を行う。

郡三師会と学校との連携

・学校保健安全委員会において、学校医、学校歯科医、薬剤師と学校が健康における実態を共通理解する。
・薬剤師による定期環境衛生検査
・郡三師会と養護教諭との交流会

食育推進委員会

・心と体の健康を育成する。
・食に関する指導の全体計画と実践及び改善を進める。

学校安全対策委員会

・校内防災体制の見直しをする。
・災害の種類別、発生時刻別等を配慮した訓練の実施と改善をする。
・関係諸機関、地域、保護者へ連絡する。

食物アレルギー対応委員会

・児童の実態の把握。
・情報の共有と役割分担を明確にする。
・応急措置等の研修。
・除去食の実施（乳、卵のみ）